

意見書案第 3 号

小・中学校におけるさらなる少人数学級推進と義務教育費国庫負担制度  
の堅持を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、川西市議会会議規則（平成4年川西市議会規則第1号）  
第13条第2項の規定により提出いたします。

令和8年6月26日提出

川西市議会

議会運営委員長

平 岡 讓

## 小・中学校におけるさらなる少人数学級推進と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

令和3年の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により小学校の学級編制が35人に引き下げられ、また、令和8年の同法の改正により中学校の学級編制においても段階的に35人に引き下げられることが予定されていますが、きめ細やかな教育活動を進めるためには、さらなる少人数学級の実現が必要です。

加えて、学校現場における働き方改革のため、文部科学省が示す「学校と教師の業務の3分類」に基づく取組などを進めるには、国による自治体への財政措置が不可欠です。

一方、学校現場では、いじめや不登校など解決すべき課題は山積しており、教職員は子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

こうした状況の中、教職員がゆとりを持って効果的な教育活動を行い、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、学校における働き方改革を進めると同時に、教職員定数の改善が強く求められています。

また、義務教育費国庫負担制度では、平成18年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられましたが、教育の機会均等と教育水準の確保は国の責務でもあり、豊かな学びを実現するための条件整備には国による財政支援は必要不可欠です。

よって、本市議会は、下記の項目を実現されるようここに強く要望します。

1. 小・中学校のさらなる学級編制標準の引き下げ等、少人数学級について検討すること。
2. 自治体が3分類を踏まえた働き方改革を実行するために必要な財政措置を講じること。
3. 学校の働き方改革や長時間労働の是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の教職員配置増など、教職員定数改善を推進すること。
4. 子どもの豊かな学びと育ちを保障するため、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
5. 地方自治体において、国の学級編制標準より引き下げた「学級編制基準の弾力的運用」を効果的に実施できるよう、加配教員の削減は行わないこと。
6. 教職員未配置問題の解消に向けて、必要な財政措置を講じ、人材確保に努めること。
7. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和8年6月26日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

} あて

川西市議会議長

大矢根 秀 明